

令和2年度

# 決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

文教経済常任委員会関係

教育委員会

## ○決算の概況 (2) について

### 1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

### 2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和2年度事業が令和3年度に複数の課に分割された場合は、令和3年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和2年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和3年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和2年度事業費(●●課) 48,000千円



令和2年度事業費(令和3年度○○○○課) 36,000千円

令和2年度事業費(令和3年度△△△△課) 12,000千円

※令和2年度と令和3年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和3年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和2年度は●●課で実施した事業が  
令和3年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり  
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）  
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり  
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）  
該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P166～P167)	2款1項31目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,710	10,455				3,247 (使用料、財産収入、 諸収入)	7,208
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	255					255

## 【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、年間51,611人が利用した。

## ○施設の管理実績

## ・利用者数等

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
集会室1	968	15,277	951	14,944	814	13,000	10,131
集会室2	811	9,567	857	9,178	706	9,000	6,153
集会室3	772	9,004	727	8,450	480	7,000	4,769
第1会議室	784	9,353	764	9,283	601	9,000	6,504
第2会議室	671	4,420	676	4,670	589	4,000	3,895
和室1	447	4,234	495	4,404	398	4,000	3,141
和室2	322	2,076	315	1,906	296	1,500	1,423
調理室	124	1,050	112	938	75	500	439
情報コーナー	-	20,497	-	24,348	-	27,000	15,156
合計	4,899	75,478	4,897	78,121	3,959	75,000	51,611

決算書 (P166～P167)	2 款 1 項 31 目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	3,121	2,978	3,413	3,181
	その他	88	74	67	66
	合計	3,209	3,052	3,480	3,247
②支出	施設維持管理費	10,275	10,830	10,710	10,455
	うち委託料	6,181	6,208	6,276	6,239
	その他	-	-	-	-
	合計	10,275	10,830	10,710	10,455
③公費投入額 (②-①)		7,066	7,778	7,230	7,208
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位:円)		94	100	96	140

【事業の成果】

- ・生涯学習や社会教育活動など多様な市民活動のほか、企業などの研修や春日山駅前の立地条件をいかした広域的な集会の場として活用された。
- ・地域住民だけでなく、春日山駅を利用する方々の休憩や交流の場として活用された。
- ・春日山周辺を訪れた方々への案内や手荷物の預かりに取り組み、施設サービスの向上に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・開館から 13 年が経過する中で、利用者に安全で快適な利用環境を提供するため、きめ細かな点検整備と計画的な修繕や更新を行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び大雪による休館措置と利用予約のキャンセルにより、令和元年度に比べて利用者数が大きく減少した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る必要がある。

【執行残額について】

- その他 255
- ・消耗品費、光熱水費ほか 132
  - ・営繕修繕料 36
  - ・電信電話料、複写機借上料ほか 87

(単位：千円)

決算書 (P166～P167)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,907	20,895				4,715 (使用料、財産収入、 諸収入)	16,180
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,012				2,012	

## 【目的】

地域住民が集うとともに、世代間交流を促進する場を提供することにより、地域の活性化及び地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、2施設合計で年間34,549人が利用した。

## ○施設の管理実績

・利用者数等

<八千浦交流館はまぐみ>

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
多目的ホール	985	11,355	967	10,548	803	10,200	7,726
調理室	24	482	26	404	12	400	168
第1学習室	115	2,290	144	2,471	39	2,000	270
多目的室	353	8,959	311	7,422	216	8,000	4,436
工作室	84	669	153	883	93	600	547
第1集会室	109	1,327	119	1,183	95	1,200	1,165
第2集会室	113	2,119	106	1,647	118	1,900	1,308
第2学習室	523	3,244	594	3,477	281	2,900	1,260
三世代交流ホール	-	10,663	-	9,119	-	9,600	4,129
幼児遊戯室	-	727	-	709	-	600	230
浴場	-	8,159	-	8,551	-	7,300	5,241
合計	2,306	49,994	2,420	46,414	1,657	44,700	26,480

決算書 (P166～P167)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

<スポーツハウスはまぐみ>

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
体育室 休憩室	994	13,035	818	10,927	676	13,400	8,069

・施設管理における市の収支状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
			予算	実績	
①収入	使用料収入	5,497	5,392	5,167	4,613
	その他	176	153	166	102
	合計	5,673	5,545	5,333	4,715
②支出	施設維持管理費	23,443	24,018	22,907	20,895
	うち委託料	12,888	12,889	12,851	12,807
	その他	0	0	0	0
	合計	23,443	24,018	22,907	20,895
③公費投入額(②-①)	17,770	18,473	17,574	16,180	
④利用者1人当たりの 公費投入額(単位:円)	282	322	302	468	

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教養講座や地域課題を学習する講座を通じて、学びの意欲や地域課題の解決に向けて意識の高揚や人づくり・地域づくりを推進する場を提供できた。
- ・地域住民同士が文化活動やスポーツ活動を通じて、互いに交流し多様な活動ができる場を提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・スポーツハウスや浴場などの複数の機能を有する優位性をいかした利用促進を目指すとともに、安全・安心に利用いただくため、設備の改修を計画的に進めていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び大雪による休館措置と利用予約のキャンセルにより、令和元年度に比べて利用者数が大きく減少した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る必要がある。

【執行残額について】

- その他 2,012
- ・消耗品費 333
  - ・光熱水費 1,031
  - ・営繕修繕料 479
  - ・使用料及び賃借料ほか 169

(単位：千円)

決算書 (P216～P219)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
329,919	321,565	107,193	66,312		121,317 (諸収入)	26,743
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,354		136	668	7,550	

## 【目的】

昼間、保護者が就労等で不在となる家庭の児童に遊びを主とする活動の場を提供することにより、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和 2 年度目標

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める基準に従い、安全安心な事業運営を行う。
- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じて、支援員の確保を図る。
- ・支援員・補助員の資質向上や利用児童へのきめ細かな支援を行うため、独自研修会の実施や指導主事・相談員による巡回指導を定期的に実施する。
- ・夏休みなどの長期休業時の利用児童に対し、多様な体験活動の機会を提供し、児童クラブでの生活の充実を図る。
- ・学校外で開設している国府小学校放課後児童クラブ及び南川放課後児童クラブについて、利用児童の安全管理及び学校との連携強化を図るため、学校内へ移転する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・実施状況

開設数	51 か所 ※うち 3 か所は、社会福祉法人やNPO法人へ委託
対象児童	昼間、保護者等が就労で不在となる家庭の小学校 1 年生～6 年生
開設時間	月曜日～金曜日：午後 2 時 30 分～午後 6 時 土曜日、長期休業日、学校代休日：午前 8 時～午後 6 時 ※延長の利用希望があるクラブは午後 7 時まで開設 ※土曜日、長期休業日、学校代休日において、早朝の利用希望がある児童クラブは午前 7 時 30 分から開設
管理体制	・1 支援単位に 2 人以上の支援員を配置 (うち 1 人は有資格の支援員配置) ・各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置 (長期休業日等は登録児童数に応じ増員)

決算書 (P216～P219)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修への参加により、支援員の資質が向上し、資格を得ることで、支援員を確保できた。
- ・ 指導主事や専門相談員及び相談員による児童クラブの巡回訪問や、支援員等へ「支援が必要な児童との関わり方」について指導・助言を行うことで、児童クラブの安全安心な利用につながった。
- ・ 「新型コロナ・インフルエンザなどの感染症対策」「特別な支援が必要な児童への対応」「救急救命」などの研修会を実施することで、支援員等の質の向上が図られた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている夏休み中の多様な体験活動を中止した。
- ・ 令和2年4月22日から5月19日までの間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校臨時休業に伴い、児童クラブの特別開設を行った。

・ 利用料金表

利用区分	利用料金
通年利用	6,000 円
長期休業利用 (夏休み)	8,000 円
長期休業利用 (冬休み)	3,000 円
長期休業利用 (春休み)	4,000 円
緊急一時利用 (半日)	500 円
緊急一時利用 (1 日)	800 円
延長 (午後 6 時～午後 7 時)	200 円
延長 (午前 7 時 30 分～午前 8 時)	100 円

・ 利用状況

	平成 30 年度	令和元年度 ①	令和 2 年度 ②	比較増減 (②-①)
開設数 (箇所)	51	51	51	0
通年利用登録 者数 (人) ※	1,591	1,751	1,741	△10

※通年利用登録者数は、月平均の数値

・ 学校臨時休業に伴う特別開設時の平均利用状況

	利用 日数	利用 人数	従事した支援員等 (人)				
			支援員	補助員	教育補助員	介護員	計
緊急事態宣言 (4/22～5/10)	12	762	70	19	60	47	196
分散登校 (5/11～5/19)	8	1,158	124	49	23	20	216



決算書 (P216～P219)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

○目標達成状況

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める基準に従い、安全安心な事業運営を実施することができた。
- ・令和3年3月末時点で、県主催の放課後児童支援員認定研修を受講した支援員等が132人のうち109人となった。
- ・指導主事、専門相談員及び相談員が放課後児童クラブを年2回巡回し、特別な支援を必要とする児童への対応に関し指導・助言を行うことができた。
- ・コロナ禍の中、支援員等を対象とした研修会を3回実施することができた。
- ・学校外で運営していた国府小学校及び南川小学校の放課後児童クラブについて、7月1日から空き教室を活用して学校内に移転した。

【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の臨時休業を受け、放課後児童クラブを特別開設し保護者の就労支援に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする児童が年々増加傾向にあり、その特性や支援内容なども複雑化していることから、指導主事、専門相談員及び相談員による支援員等への助言・指導を継続的に行っていく必要がある。
- ・特別な支援を必要とする児童の増加、多様化に対応するため、支援員等が学校の管理職や相談員と情報共有し、関係者全員で児童を支援していく必要がある。
- ・県の放課後児童支援員認定研修の受講を進め、支援員(有資格者)を確保していく必要がある。
- ・学校外で運営している児童クラブ施設は、老朽化等に伴い、改修又は新たな施設への移転を検討する必要がある。

【執行残額について】

○事業未実施	136	
・報償金		115
・費用弁償		21
○入札差金	668	
・工事請負費		668
○その他	7,550	
・報酬		4,046
・需用費(賄材料費)		566
・需用費(修繕料)		719
・需用費(消耗品費等)		1,040
・備品購入費 ほか		1,179

(単位：千円)

決算書 (P330～P333)	10 款 1 項 1 目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,219	3,895					3,895
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	324				324	

## 【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 教育委員会会議の実施

定例会：毎月 1 回開催、臨時会：4 回開催 計：16 回開催

## (2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催することとしている。令和 3 年 1 月 18 日に予定していた会議は、大雪に伴い、延期することとなった。

当初開催予定日：令和 3 年 1 月 18 日

協議題：これからの学びの場づくり・人づくり ICT・オンラインで変わる学び

## (3) 学校訪問 (1 回：2 校)

実施日	訪問校 (テーマ)	訪問目的
10 月 26 日	飯小学校 (プログラミング教育)、 城北中学校 (遠隔学習)	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる。 <視察内容> ・学校の主な取組と課題の把握 ・授業参観

## (4) その他会議等への出席

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会 (令和 2 年度開催地：群馬県) ※中止 (書面議決)
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会 (令和 2 年度開催地：燕市) ※中止 (書面議決)
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会 (令和 2 年度開催地：糸魚川市) ※中止

決算書 (P330～P333)	10款1項1目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

**【事業の成果】**

- ・多様な委員による合議制の執行機関として、定例又は臨時の会議を通じた意思決定により、教育委員会の事務を適正かつ円滑に実施することができた。
- ・上越市第2次総合教育プラン（前期実施計画）に基づく教育委員会の施策の点検及び評価において、施策の実施状況（アウトプット）の明確化、成果（アウトカム）の総合的考察、課題の明確化に重点を置いて実施し、今後の取組につなげることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・人口減少の進行や情報化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会や教育環境の変化に伴う課題の顕在化に対し、学校や地域の実情を踏まえながら的確な対応を図り、教育施策を推進する。
- ・延期となった上越市総合教育会議を令和3年度に実施する。

**【執行残額について】**

○その他	324
・費用弁償	82
・教育長交際費	179
・消耗品費	24
・食糧費	3
・諸会議出席負担金	36

(単位：千円)

決算書 (P332～P333)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,743	22,872				57 (諸収入)	22,815
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,871		97	196	1,578	

## 【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

庁用自動車の維持管理 1,528

教育長車両ほか 5台

管理費内訳	令和元年度	令和2年度	比較
燃料費	477	410	△67
車検費用	316	233	△83
修繕料等	806	885	79
合計	1,599	1,528	△71

菱の里管理 3,258

指定管理委託料、修繕料

各団体等への負担金、補助金 1,857

教育関係団体負担金(8団体)、小中学校長会補助金、教頭会補助金、学校教育研究会補助金

その他の事務的経費 16,229

会計年度任用職員報酬、事務用消耗品、複写機等借上料ほか

## 【事業の成果】

教育委員会の組織、人事、予算の内部管理事務を統括し、業務の円滑かつ効率的な執行の推進に努めた。

決算書 (P332～P333)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

教育委員会全体の業務の円滑化、効率的・効果的な執行に努めていく。

**【執行残額について】**

○事業未実施	97	
・補助金	97	(上越市教頭会の事業中止による)
○入札差金	196	
・複写機借上料	196	
○その他	1,578	
・報酬	90	
・共済費	193	
・旅費	416	
・燃料費	123	
・備品修繕料	111	
・諸会議出席負担金	113	
・消耗品費ほか	532	

(単位：千円)

決算書 (P332～P335)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
82	81					81
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

## 【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図り、社会に有用な人材の育成に寄与する。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和 2 年度目標

- ・入学前の予約募集及び在学募集の年 2 回の募集を行い、新規貸付者 20 人程度を採用する。
- ・中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、奨学金制度を広く周知する。
- ・滞納者に対して督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 〈事業概要・経過〉

- ・開始年度 昭和 48 年度
- ・貸付額 月額 高校生 1 万 5,000 円以内、大学生等 4 万円以内
- ・資格 上越市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒
- ・貸付方法 最短修業年数期間において貸し付け、貸付期間の 3 倍以内の期間で返還(無利子)
- ・貸付計画 高校生、大学生等 20 人以内

## 〈令和 2 年度事業内容〉

- ・基金総額 137,612 千円
- ・貸付者 高校生 3 人、大学生等 32 人の計 35 人に貸付け  
(うち令和 2 年度の新規貸付者：高校生 2 人、大学生等 10 人の計 12 人)
- ・返還者 高校生 25 人、大学生等 55 人の計 80 人が返還
- ・貸付額 月額 高校生 1 万 5,000 円、大学生等 4 万円

決算書 (P332～P335)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

(新型コロナウイルス感染症対策)

・募集期間延長 (在学募集)

当初募集期間：令和2年4月1日から5月1日まで

延長募集期間：令和2年5月2日から令和3年3月31日まで

・前倒し交付

通常4月、7月、10月、1月にそれぞれ3か月分交付しているが、本人の希望により、最大で1年分の奨学金を前倒しして交付

・返還猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、奨学金の返還が困難な場合、年度末までの返還を猶予

○目標達成状況

- ・奨学金制度について、学校への周知依頼やホームページへの掲載により広く制度の周知を行った。
- ・納期限までに返還金の納付がない人に対して、時期を逸することなく督促状を送付したほか、個別に納付相談を行った。

【事業の成果】

35人に1,520万5,000円を貸し付け、修学機会の確保や保護者負担の軽減に寄与できた。

<申込者・採用者の状況>

区分	令和元年度			令和2年度		
	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数
高校生	2人	2人	0人	2人	2人	0人
大学生等	18人	18人	2人	10人	10人	0人
合計	20人	20人	2人	12人	12人	0人

<貸付金残高等の状況 (令和2年度末現在) >

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金 (C)
	令和元年度以前の貸付 金 (A)	令和2年度貸付金 (B)	
137,612,000円	60,612,500円	15,205,000円	61,794,500円

決算書 (P332～P335)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

<令和2年度 調定額と納付額の状況(令和2年度末現在)>

区分	年度	調定額	納付額 (返還)	滞納額	収納率 (%)	滞納 者数
現年度分	令和元年度	16,116,000円	15,086,000円	1,030,000円	93.61	15人
	令和2年度	14,136,000円	13,248,000円	888,000円	93.72	16人
	比較増減	△1,980,000円	△1,838,000円	△142,000円	0.11	1人
過年度分	令和元年度	4,033,000円	299,000円	3,734,000円	7.41	9人
	令和2年度	4,809,000円	145,000円	4,664,000円	3.02	9人
	比較増減	776,000円	△154,000円	930,000円	△4.39	0人
合計	令和元年度	20,149,000円	15,385,000円	4,764,000円	76.36	24人
	令和2年度	18,945,000円	13,393,000円	5,552,000円	70.69	25人
	比較増減	△1,204,000円	△1,992,000円	788,000円	△5.67	1人

<新型コロナウイルス感染症対策の状況>

区分	応募(申請)件数	採用(承認)件数
募集期間延長(在学募集)	2件	2件
前倒し交付	12件	12件
返還猶予	1件	1件

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・貸付金の返還について、長期滞納者を解消するため、引き続き早期の督促や催告を行うとともに、個別の納付相談を行いながら納入促進を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を令和3年度も引き続き実施し、経済的な理由で学びを中断することがないように支援していく。

【執行残額について】

- その他 1  
・費用弁償



(単位：千円)

決算書 (P334～P335)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
115,698	114,172	34,083				80,089
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	1,526			97	1,429	

## 【目的】

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

教員用コンピュータ設置事業 90,890

## ○令和2年度目標

## 《当初予算計上事業》

教職員等のICT活用指導力を維持し、情報セキュリティを確保するとともに、ICTを活用した校務支援と授業改善を推進する。

## 《令和2年度6月補正予算計上事業》

児童生徒1人1台の情報端末整備を目指す「GIGAスクール構想」において、新型コロナウイルス感染症対策として、国が令和5年度までの整備を令和2年度中に前倒ししたことを受け、指導者用のタブレット型情報端末等を整備する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 《当初予算計上事業》 56,807

- ・教員用コンピュータ1,345台の配備を継続し、教員1人1台の端末利用及び校務支援システムの利用が可能なICT環境を維持した。(前年度継続：小学校850台、中学校436台、幼稚園5台、教育委員会54台)
- ・校務支援システムの活用を推進するため、転入教職員を中心に操作研修会を実施するとともに、学校、受託者、担当課の連携により、システムの有効活用を図った。
- ・情報セキュリティを確保するため、学校でのUSBメモリの使用を制限し、インターネット上でのファイル保存、共有サービスの利用継続を行った。

## 《令和2年度6月補正予算計上事業》 34,083

- ・「GIGAスクール構想」の前倒しに呼応した児童生徒1人1台のタブレット型情報端末(iPad)の整備に合わせて、指導者用として同型の情報端末を570台整備した。

決算書 (P334～P335)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

- ・市内ICT業者とGIGAスクールサポーター業務委託契約を締結し、情報端末の初期設定作業や端末操作マニュアルの作成等を行った。
- ・児童生徒1人1台の情報端末で使用する学習ツールとして、時間や場所、端末によらずに利用でき、かつ複数人での協働作業が行える学習者用クラウド「Google Workspace for Education」を導入した。
- ・「GIGAスクール構想」による情報端末の本格稼働に備え、学習者用クラウドやICT活用に係る各校1人ずつの悉皆研修を実施したほか、上越市ギガスクール推進チームを結成し自主研究を実施した。

○目標達成状況

《当初予算計上事業》

- ・情報セキュリティの通知や校務支援システムの操作研修会等の実施により、学校で使用しているネットワークの機密性、完全性、可用性の維持に努めたが、メール誤送信による個人情報漏えい事故が2件発生した。
- ・文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」において、教員のICT活用指導力は全国に比べ高水準を維持している。

<文部科学省「教育の情報化の実態等に関する調査」において「わりにできる」「ややできる」と回答した小・中学校教員の項目別割合（校務に関する項目を抜粋）>					
		上越市			全国※
		令和2年3月	令和3年3月	比較	令和2年3月
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	小学校	97.2%	96.2%	△1.0%	87.0%
	中学校	97.3%	93.3%	△4.0%	85.6%
※令和3年3月の全国数値は、令和3年10月頃に公表される予定					

《令和2年度6月補正予算計上事業》

予算要求時に計画した必要数による情報端末の導入及び「GIGAスクール構想」の本格稼働に向けた準備を実施できた。

学籍・庶務的経費 22,886

○実施内容、これまでの経過等

- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施した。
- ・「平和の担い手養成講座」を小学校13校、中学校7校で実施し、自ら経験した戦争の悲惨さや発展途上国での井戸堀り活動を通して得られたこと、地雷撤去の募金活動等の講話を通して、児童生徒一人一人が平和について考える機会を設けた。
- ・課内で必要な消耗品の適切な管理、業務に必要な図書等の購入及び職員の出張に係る旅費等の支出を行った。

決算書 (P 334～P 335)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

- ・同和教育研究協議会、全国 I C T 教育首長協議会、学校実習コンソーシアム、「前島密とふれあう」ふれあいハガキの会、小中学校体育連盟等の教育関係団体が行う事業において、連携を図るとともに、補助金の交付等による的確な支援を行った。
- ・入学時の就学時検診を始め、転入学や卒業等の就学事務を行うことで、就学機会を確保した。

補助金交付並びに貸付金等の管理システム化事業 396

○実施内容、これまでの経過等

平成 24 年度に導入した就学援助費等の判定システムについて、保守管理を実施した。

#### 【事業の成果】

- ・教育関係団体等へ補助金の交付等により的確に支援を行うことで、小中学校の教育環境を維持することができた。
- ・学校事務の機能強化の取組や、多忙化解消の取組を推進することにより、教員の子どもと向き合う時間が確保され、学校教育が充実した。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後、個人情報漏えい事故の発生を防止するために情報セキュリティ教育や定期的な注意喚起等を行い、学校教職員の情報セキュリティ意識の向上を行う必要がある。
- ・「G I G A スクール構想」により、児童生徒 1 人 1 台端末を整備したことを受けて、教職員の情報セキュリティに対する意識を更に高め、校務支援システムの効果的な活用と I C T 活用指導力の維持・向上を推進する必要がある。
- ・教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の充実を図るため、業務改善委員会の定期的な開催と効果的な運営により、引き続き業務改善を推進する必要がある。

#### 【執行残額について】

○入札差金 97

- ・印刷製本費 77
- ・電子計算機借上料 7
- ・端末購入費 13

○その他 1,429

- ・会計年度任用職員報酬、いじめ防止対策等専門委員会報酬 ほか

(単位：千円)

決算書 (P334～P335)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
200	197					197
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3				3	

## 【目的】

地域の発展に寄与する専門的知識を有する人材、まちづくりの指導者となる人材等に対して支援を行う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・奨学金を利用しようとする人に対して広く制度の周知を図るとともに、適正な審査を経て奨学生を決定する。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## &lt;事業概要&gt;

- ・開始年度 平成13年度(上越学生寮奨学基金2億円を創設)
- ・貸付額 月額 大学生7万円以内、大学院生・学術研究者10万円以内
- ・資格 上越市、妙高市、糸魚川市出身の学業に優れた大学生、大学院生及び学術研究者
- ・審査方法 謙信公アカデミー評議会を開催し、レポート等を審査して決定
- ・貸付方法 最短修業年数の期間貸付け、貸付終了後に1年間の猶予期間を経た後、14年以内に返還(無利子)

## &lt;令和2年度事業内容&gt;

- ・基金総額 200,000千円
- ・貸付者 26人に貸付け  
継続：19人(大学生17人、大学院生2人)  
令和2年度の新規貸付者：7人(大学生6人、大学院生1人)
- ・返還者 79人
- ・貸付額 月額 大学生7万円、大学院生10万円

決算書 (P334～P335)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

○目標達成状況

- ・奨学生の募集に当たり、広報紙やホームページへ情報を掲載したほか、上越地域の高等学校や進学先の大学に募集案内を送付し、奨学金制度の周知を行ったが、申込者は減少した。
- ・滞納者に対して早期の督促を行い、収納率を改善した。

【事業の成果】

- ・上越地域出身の学生7人を新たに奨学生として採用した。
- ・奨学金の貸付けにより、奨学生が学業に専念できるよう支援することができた。

<申込者・採用者の状況>

区分	令和元年度		令和2年度	
	申込者数	採用者数	申込者数	採用者数
大学生	23人	5人	15人	6人
大学院生	3人	2人	1人	1人
合計	26人	7人	16人	7人

<貸付金残高の状況（令和2年度末現在）>

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金 (C)
	令和元年度以前の貸付金 (A)	令和2年度貸付金 (B)	
200,000,000円	148,910,534円	20,680,000円	30,409,466円

<令和2年度 調定額と納付額の状況（令和2年度末現在）>

区分	年度	調定額	納付額（返還）	滞納額	収納率(%)	滞納者数
現年度分	令和元年度	18,492,752円	17,564,406円	928,346円	94.98	12人
	令和2年度	23,483,302円	22,737,456円	745,846円	96.82	11人
	前年比	4,990,550円	5,173,050円	△182,500円	1.84	△1人
過年度分	令和元年度	1,885,750円	393,750円	1,492,000円	20.88	4人
	令和2年度	2,400,346円	768,346円	1,632,000円	32.01	3人
	前年比	514,596円	374,596円	140,000円	11.13	△1人
合計	令和元年度	20,378,502円	17,958,156円	2,420,346円	88.12	(実人数) 12人
	令和2年度	25,883,648円	23,505,802円	2,377,846円	90.81	(実人数) 11人
	前年比	5,505,146円	5,547,646円	△42,500円	2.69	△1人

決算書 (P334～P335)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・募集要件として所得制限がないことや、無利子であることなど制度の優位性をPRし、制度のより一層の活用を図る。
- ・奨学金の返還では、前年以前からの滞納者は1人減少したが、滞納額は長期滞納により増加しているため、電話連絡や面談による督促、納付相談を継続的に行い、納入促進を図る。

**【執行残額について】**

○その他 3

- ・報酬ほか

(単位：千円)

決算書 (P334～P337)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
209,900	180,973	16,666		47,100	3,030 (財産収入、請収入)	114,177
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	28,927			1,645	27,282	

## 【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

老朽化した車両2台(安塚区、名立区)を更新するとともに、スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・スクールバス運行状況

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備考
合併前上越市	19,712	2台	2台	・保倉小学校、有田小学校で運行 ・直江津東中学校(冬期:受託者車両)で運行 ・谷浜小学校、潮陵中学校で下校バスを運行(路線バス増便:受託者車両) ・城北中学校プール授業移動用バスを運行(借上バスで対応)
安塚区	31,350	5台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用 ・バス更新(29人乗り)1台 10,039千円
浦川原区	2,705	1台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期)
大島区	12,463	3台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
牧区	13,031	4台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
柿崎区	20,845	6台	-	・柿崎小学校、下黒川小学校、柿崎中学校で運行
大潟区	5,202	1台	1台	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期:受託者車両)

決算書 (P334～P337)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備 考
頸 城 区	10,063	3 台	-	・小学校で運行 ※一般混乗バス兼用 (明治小学校) ・中学校で運行 (冬期)
吉 川 区	5,452	2 台	-	・小学校で運行
中 郷 区	6,191	2 台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行 (冬期)
板 倉 区	1,585	-	-	・小中学校の校外学習等で運行 (借上バスで対応)
清 里 区	5,004	1 台	-	・小学校で運行
三 和 区	13,872	2 台	3 台	・上杉小学校、美守小学校で運行 ・中学校で運行 (冬期: 受託者車両)
名 立 区	33,498	2 台	-	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用 ・バス更新 (45 人乗り) 1 台 15,000 千円
合 計	180,973	34 台	6 台	

○目標達成状況

- ・老朽化した車両 2 台 (安塚区、名立区) を更新した。
- ・スクールバスの運行で児童生徒が負傷する人身事故はなかったが、6 件の物損事故が発生した。

【事業の成果】

遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを運行し、通学の安全確保と負担の軽減をすることができた。また、老朽化した車両 2 台 (安塚区、名立区) を更新し、継続的なスクールバス運行体制を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

前年の 4 件から比べ微増であるものの、車両の物損事故が 6 件発生した。いずれも運転者の不注意による物損事故であることから、運行受託者に安全運行を徹底させ、児童生徒の安全確保を図る。

【執行残額について】

○入札差金 1,645

- ・自動車購入費

○その他 27,282

- ・燃料費 3,242 (燃料単価値下がりのため)
- ・修繕料 2,289
- ・手数料 339
- ・運行委託料 18,541 (運行回数が当初見込みを下回ったため)
- ・消耗品費ほか 2,871



(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,827	19,872				1,154 (使用料、財産収入、 譲収入)	18,718
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	955			124	831	

## 【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点施設として必要な施設の設備を維持する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《経費内訳》

項目		令和元年度	令和2年度	比較	内訳
需用費	消耗品費	108	81	△27	管理用消耗品費
	燃料費	14	21	7	灯油・ガソリン代
	光熱水費	7,667	6,982	△685	電気・ガス・水道料金
	修繕料	1,628	823	△805	営繕修繕料
役務費		2,676	2,756	80	電話料ほか
委託料		7,622	8,684	1,062	施設管理の各種業務委託料
使用料及び賃借料	借上料	104	11	△93	AED借上料
	使用料	543	494	△49	下水道使用料ほか
工事請負費		8,532	0	△8,532	
原材料費		18	7	△11	冬囲い用資材ほか
負担金補助及び交付金		13	13	0	安全運転管理者協会負担金
合計		28,925	19,872	△9,053	

決算書 (P 336～P 337)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ管理費		

**【事業の成果】**

利用者の意見や要望を聴きながら、適切に施設を利用に供することができた。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用件数	1,072 件	1,350 件	1,428 件	1,476 件
利用人数	30,009 人	33,187 人	37,297 件	29,464 件

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

今後も利用者の意見や要望を聴きながら、利用しやすい施設となるよう維持管理に努める。

**【執行残額について】**

○入札差金	124
・委託料	124
○その他	831
・電気料金	101
・ガス料金	539
・水道料金	77
・下水道使用料	80
・諸資材費ほか	34

(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
128	104					104
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24				24	

## 【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

## ○実施内容、これまでの経過等

上越市教育コラボ2020「学び愛フェスタ」の開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体等が連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、オンライン環境を活用した催しを中心に新たな学びの形式を体感する機会を提供した。

- ・期日：令和2年11月7日(土) ※展示は12日(木)まで
- ・会場：オンライン、高田城址公園オーレンプラザ(展示)等
- ・内容：①オンライン・イベント

- ・GIGAスクールで上越の教育はどう変わる？
- ・ドイツ文化・リモートトークショー
- ・プログラミングでデザインしよう 等

## ②展示

- ・「新しい生活様式」におけるスポーツ活動
- ・子どもの人権に関する啓発パネル展
- ・うみのごみ@学び愛フェスタ 等

## ③その他、小林古径記念美術館、歴史博物館、釜蓋遺跡ガイダンス等での催し

- ・参加者数：325人(令和元年度：1,670人、平成30年度：1,550人)

決算書 (P336～P337)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

(参考)「上越市教育を考える市民の月間」(11月)の学校・地域の取組状況

- ・実施事業：小中学校関係(学習発表会・研究会、音楽祭など)  
行政・各種団体(イベント、講演会、展覧会など)
- ・参加者数：31,874人(小中学校関係：23,534人、行政・各種団体：8,340人)  
(令和元年度：86,961人、平成30年度：85,965人)

○目標達成状況

「学び愛フェスタ」において、コロナ禍においても学びを止めない工夫を凝らした取組により、市民の関心・理解を深めることができた。

【事業の成果】

催事の参加者数は限定的ではあったものの、時勢を捉えた学びの機会を提供することで、市民の教育に関する啓発の一助とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

オンラインによるイベントの実施は、参加者の利用環境や事前申込みといった参加するための条件があることから、より気軽に参加できるような手法を模索するとともに、情報発信を更に工夫する必要がある。

【執行残額について】

- その他 24
- ・費用弁償 24

(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,760	4,401					4,401
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	359				359	

## 【目的】

学校、家庭、地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭、地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会及び学校運営協議会代表者懇談会を実施する。
- ・「社会に開かれた教育課程」を実現するために、保護者・地域とともに行う教育課程の改善を充実させる。また、学校や地域の規模等により取組の進捗状況や深まりに差異が生じていることから、各学校運営協議会の運営や取組がより充実するよう機運を高める。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・各学校の学校運営協議会の状況をもとに、地域とどう関わっていくかを考え、組織マネジメント能力の向上を図るため、上越教育大学の教授を招へいし、研修を行った。また、大阪教育大学から講師を招へいしてのスクールマネジメントに関する研修を計画したが、コロナ禍のため中止となった。
- ・例年実施されている新潟県コミュニティ・スクール研修会、学校運営協議会代表者による懇談会は、コロナ禍のため中止となった。
- ・年度末には教育委員会及び各学校の取組状況等を冊子にまとめ、各学校へ周知を行った。

## ○目標達成状況

- ・予定していた研修会の一部や学校運営協議会代表者懇談会を実施することができなかったが、実施できた研修会では、学校運営協議会が地域とどう関わっていくかを考え、組織マネジメント能力の向上を図る機会となった。
- ・コロナ禍ではあったが、学校運営協議会の実施方法を工夫しながら学校が保護者・地域とともに教育課程の改善を図ることができた。

決算書 (P336～P337)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

#### 【事業の成果】

- ・コミュニティ・スクールに係るアンケートでは、学校と地域でコミュニティ・スクールの運営や活動に係る課題が概ね共有されており、各協議会の実態に即した運営を進めることができた。
- ・実践発表や情報交換の機会が限られる中、それぞれの学校運営協議会において、コロナ禍に対応した運営の改善が図られた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

各学校の振り返りでは、昨年度に続きおよそ3割が、学校運営協議会の熟議を経て行われる活動が学校任せになっていると感じている。令和3年度でコミュニティ・スクール導入から10年を経過することから、学校、地域がそれぞれの役割を確認しながら、両者が共に地域の自主性の向上に資する活動を行うための研修等を実施していく必要がある。

#### 【執行残額について】

○その他	359
・報酬	89
・旅費	243
・消耗品費ほか	27

(単位：千円)

決算書 (P336～P337)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,720	9,964					9,964
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,756		1,564		192	

## 【目的】

上越カリキュラムの考えに基づく各学校・園の創意工夫や特色ある教育活動を支援し、学校経営力を高める。また、新学習指導要領に即した授業改善を推進するよう、各種研修を重点化し、計画的に実施することで教員の指導力を高める。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和 2 年度目標

- ・カリキュラム・マネジメントの観点から、特色ある学校づくり、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校の自主性や自律性が発揮できるよう支援する。
- ・新学習指導要領の全面実施を迎え、児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指すための実践的な研修等を計画的に実施し、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。
- ・スクールマネジメントに関する研修の内容や受講対象を工夫し、コミュニティ・スクールや小中一貫教育等の充実に向けた取組を支援する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 上越カリキュラム研究

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研究モデル実践校の予定していた教育活動、実践研究に伴う実践発表会、実践収録「共創」の作成及び推進委員会の開催を中止した。
- ・ワーキンググループB(視覚的カリキュラム活用部)のみ、教科用図書改訂、新教育課程を踏まえた視覚的カリキュラム表(単元配列表)の改訂作業と各校における視覚的カリキュラム表の活用方法の定着をねらいとして「視覚的カリキュラム活用研修会Ⅱ」をオンラインで行った。
- ・市内小中学校に対して、コロナ禍における教育課程の工夫、変更等の実施状況についてアンケートを実施し、今後の各学校の取組に役立てることができるよう結果を整理した。

## (2) 研修

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるを得ない研修があった。実際に対面で行わなければならない内容の講座については、感染症対策を十分に行った上で、参加者を絞り込み、必要最小限の研修を実施した。
- ・新たにオンライン会議システムを導入し、感染拡大地域や遠方の講師を招へいする研修、参加者の多い悉皆研修などをリモート方式で実施した。

決算書 (P336～P337)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

・実施した研修73講座（オンライン方式（★印）12講座を含む。）

研修名	講座名（参加者数）
・職種・課題別研修	・転入養護教諭保健業務研修会、防災教育研修会、子どもの権利研修会★、学校安全ボランティア養成講習会★、キャリア教育研修会★、キャリアカウンセラー活用研修Ⅱ、ユニバーサルデザイン研修会★等 計15講座（661人）
・情報教育研修	・校務支援システム活用研修①、②、年度末・年度始のシステム設定研修会 計4講座（64人）
・特別支援教育研修	・特別支援教育コーディネーター研修会★、心理検査研修会★、新任特別支援学級担任研修 計3講座（111人）
・授業力向上研修	・授業力基礎講座Ⅳ理科★、授業力向上研修★、研究主任研修Ⅱ（授業のUD化）★ 道徳教育研修Ⅰ、Ⅱ 計5講座（182人）
・学級づくり研修	・学級づくり研修会①、②、学級担任のための生徒指導自主研修②～④ 計5講座（29人）
・学校力向上研修	・視覚的カリキュラム活用研修Ⅱ★、スクールマネジメント研修Ⅱ-①★、②★ 計3講座（53人）
・理科・生活科、野外研修等	・理科・生活科研修 計33講座（99人）、野外研修5講座（7人）、学校別研修・要請研修（76人）、科学研究発表会（発表者199人、参加者385人）、相談会・標本同定会（7人）

・中止した研修60講座（資料配布のみ（☆印）3講座を含む。）

研修名	講座名
・職種・課題別研修	・職場体験活動研修、キャリアカウンセラー活用研修Ⅰ、食物アレルギー研修会☆、動物飼育研修会、学校教育課・教育センター関連事業説明会☆等 計12講座
・情報教育研修	・校務支援システム研修③、④、小学校プログラミング研修、情報セキュリティと教育の情報化研修会①～④等 計13講座
・特別支援教育研修	・管理職向け説明会、発達障害理解研修 計2講座
・授業力向上研修	・新採用教科書説明会☆、授業名人の師範授業研修会Ⅰ、Ⅱ、授業力基礎講座Ⅰ～Ⅳ、研究主任研修Ⅰ 計8講座
・学校力向上研修	・スクールマネジメント研修会Ⅰ、視覚的カリキュラム活用研修会Ⅰ、上越カリキュラム実践発表会、小中一貫教育研修会 計4講座
・理科・生活科、野外研修等	・理科・生活科研修 計17講座（6月末までの講座）、野外研修4講座（悪天候により中止となった3講座を含む。）

### (3) スーパーティーチャー活用事業

- ・専門的で授業力に定評のある5教科の小中学校教員を、校種別に各教科1人ずつ、合計10人をスーパーティーチャーとして委嘱し、優れた授業を学ぶ研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取りやめざるを得なかった。
- ・代替策として、スーパーティーチャーが作成した学習指導案を小中学校に配布し、各学校で自校の指導計画に合わせて検討しながら実践した上で、評価・改善点を出し合う形をとり、授業力の向上を図った。特に、上越市学校教育研究会英語部では、スーパーティーチャーの授業を動画撮影し、英語部員がインターネット経由で視聴できるようにした。



決算書 (P336～P337)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

- ・スーパーティーチャーを指導・支援するスーパーバイザー（校長職）を各教科 1 人ずつ（国語は小中 1 人ずつ）合計 6 人に委嘱し、指導案の作成を指導・支援したほか、授業前後の協議で、授業の内容や手法、指導過程等について指導を行った。

(4) 教師力向上サポート事業「夢しごと元気塾」

- ・若手教員の授業力向上を目的に、採用 2 年目の教員を中心に 6 年目までの教員 9 人（小学校 4 人、中学校 5 人）に対し、指導者 9 人の指導により、研修を行った。研修生は、各自が設定した研修テーマに基づき 3～4 回の授業研究を行い、授業づくりやその基礎となる学級経営の在り方について、一年間にわたり意欲的に研修に取り組んだ。
- ・研修レポート集『『夢しごと』の道を切り拓く 第 9 集』を作成し、校長や指導者に配布した。また、閉講式で自分の成長の足跡を振り返りながら今後の課題について発表し合い、研修のまとめを行った。

(5) その他

- ・「研修会テキスト集」と「私たちの科学研究 小学校編、中学校編」の刊行、理科教材の斡旋提供（66 件）、備品貸出し（140 件）、理科相談（13 件）などを行った。

○目標達成状況

- ・各校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表（デジタル化され、柔軟に作り変えられる単元配列表）の展示、校務支援システムへの各校の視覚的カリキュラム表の掲載など、教育センターがカリキュラムセンターとして情報提供を継続し、各学校のカリキュラム・マネジメントの資料とした。
- ・視覚的カリキュラム表の作成・活用に関する研修会やスクールマネジメントに関する研修会を開催し、各学校の特色ある学校づくりと社会に開かれた教育課程の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントのポイントや重要性について教員の理解を深めることができた。
- ・新学習指導要領の全面実施を迎え、児童生徒一人一人の資質・能力の育成に向けた授業力向上や学校力向上を図る研修を始めとした各種研修を開催した。参加者は延べ 1,082 人であったが、参加者の研修評価では、「大変有意義」、「有意義」と回答した参加者が 95.7%で、昨年度比 0.8%増であった。
- ・小中一貫教育研修の内容を「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」とし、受講対象者を学校の担当者及び学校運営協議会委員として計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催することができなかった。

【事業の成果】

- ・学校のグランドデザインと視覚的カリキュラム表を全ての小中学校で作成し、活用した。また、視覚的カリキュラム表等を用いてカリキュラムの評価と見直しを行った学校は、小中学校ともに 100%であった。なお、臨時休業等による行事や指導計画の見直しに、視覚的カリキュラム表を有効に活用した結果、年 2 回以上見直しを行った学校が増加するなど、視覚的カリキュラム表を活用したカリキュラム・マネジメントの実践が定着してきている。
- ・新学習指導要領の全面実施を迎え、その趣旨に沿って、「主体的・対話的で深い学び」のある、資質・能力を育てる授業づくりについて、各学校のミドルリーダーを対象とした授業力向上研修や研究主任研修を実施し、今求められる授業づくりについて理解を深め、授業改善の推進に役立てることができた。
- ・コロナ禍によって多くの研修を中止したり遠隔方式に変更するなど、当初の計画どおりに事業を展開することができなかったが、一つ一つの講座について内容や方法を検討しながら実施した結果、ビデオ会議システムによる遠隔方式や対面方式との併用によるハイブリッド方式など、働き方改革にも有効な新たな研修の実施方法について知見と技術を得ることができた。

決算書 (P336～P337)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・上越カリキュラムのカリキュラム・マネジメントの実践と小中一貫教育の取組やコミュニティ・スクールによる社会に開かれた教育の取組が、別個の取組のように受け止められている状況があり、上越カリキュラムの実践は、目指す子ども像の実現に向けて、それぞれを効果的に取り入れて取り組むものであることを学校現場に浸透させていく必要がある。
- ・今年度コロナ禍により立ち止まった上越カリキュラム研究の取組を再評価して整理し、教員一人一人が上越カリキュラムの考え方を理解できるようにする必要がある。その上で、各学校のカリキュラム・マネジメントに適用し、社会に開かれた特色ある学校づくりを推進する研修を計画する。
- ・「GIGAスクール構想」によって、児童生徒1人1台のタブレット端末が導入され、授業を始めとする教育活動におけるICTの利活用が喫緊の課題となってきたことから、児童生徒の情報活用能力を育てるため、教員のICT活用能力を高め、適切かつ効果的にICTを取り入れていくための新たな研修を計画していく。

**【執行残額について】**

○事業未実施	1,564	
・報償金		134
・旅費		348
・消耗品費		367
・印刷製本費		715
○その他	192	
・報償金		27
・旅費		48
・印刷製本費		35
・私有車借上料ほか		82

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
37,134	36,810		505			36,305
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	324				324	

## 【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図る。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和 2 年度目標

- ・児童生徒や保護者、教員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者が安心してその解決に向けて相談できるように、学校訪問カウンセラー個々の力量やチーム力を高める。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム(JAST)が関係機関等と連携して組織的に支援を行い、早期解決できるようにする。

## ○実施内容、これまでの経過等

	実施内容	
不登校児童生徒適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時間：午前9時～午後3時50分 南教室、北教室を設置。指導員は各教室2人</li> <li>・教育相談、学習指導、体験活動を実施</li> <li>・国立妙高青少年自然の家で、野外炊事・交流活動を実施</li> </ul>	通室実人数：27人 南教室 9人 北教室 18人
学校訪問カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問カウンセラー10人</li> <li>・全小学校への学校訪問の実施、児童生徒、保護者、教員を対象とした教育相談の実施</li> <li>・毎週訪問21校、隔週訪問29校 (スクールカウンセラーを配置している中学校では、要請がある場合のみ相談活動を実施)</li> </ul>	相談件数：1,199件

決算書 (P338～P339)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

	実施内容	
来所相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時間：午前9時10分～午後4時</li> <li>・学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員等による相談</li> <li>・南・北教育相談所、中央相談所（教育センター）の3か所で実施</li> </ul>	相談受案件数：97件
電話相談「子どもほっとライン」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談時間：24時間 年中無休</li> <li>・午前9時～午後6時は相談員が受理（26人登録）</li> <li>・午後6時～午前9時及び土日、祝日、年末年始は、みんなでいきる相談センターが受理</li> </ul>	相談受案件数：129件
学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だけでは解決が困難な問題に対する的確な問題の見立てと、早期解決への支援</li> <li>・生徒指導担当指導主事、管理指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーでチーム編成</li> </ul>	相談受案件数：112件
適応相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活や集団に不応適を起こして問題行動を繰り返す児童生徒への個別指導や教育相談の実施及び自立心と集団生活への適応能力の向上を図り、望ましい学校生活を送ることができるようにするための支援</li> <li>・開設場所：教育プラザ 適応相談室</li> <li>・開設日及び時間：各学期の始業式の日から終業式の日まで</li> <li>・月曜日～金曜日 午前9時～12時、午後1時～5時</li> <li>・担当：JAST職員</li> </ul>	通室実人数：17人 通室延日数：186日
カウンセリング研修講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期研修講座（7/29、30、31）3日間3講座（中止）</li> <li>・冬期研修講座（12/25、26、1/5）3日間3講座</li> </ul>	受講者数：100人 （夏期 0人） （冬期 100人）

○目標達成状況

- ・電話相談「子どもほっとライン」の令和2年度の受案件数は、前年比21件増の129件（午前9時から午後6時までの時間帯72件、延長時間帯57件）となった。
- ・適応指導教室では、体験活動や他の通室生との交流活動等を実施し、通室する児童生徒が27人で、通室延べ日数が740日となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業等により、前年より559日減少した。
- ・学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）が受理した相談件数が112件、そのうち問題解消件数が68件（解消率60.7%）であった。依然として解消に至らず継続対応する複雑なケースが多い。

決算書 (P338～P339)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

<参考> いじめ認知・解消件数、30日以上欠席不登校児童生徒数

	いじめ認知・解消件数				不登校児童生徒数 (30日以上)	
	小学校		中学校		小学校	中学校
	認知件数	解消件数	認知件数	解消件数		
令和元年度	276件	215件	103件	76件	38人	154人
令和2年度	299件	253件	69件	55件	44人	166人
比較	23件	38件	△34件	△21件	6人	12人

### 【事業の成果】

- ・電話相談「子どもほっとライン」の全相談件数が129件（前年比22件増）となり、夜間や休日の相談57件（前年比34件増）で、全相談件数に占める割合も44.2%（前年比22.7%増）となった。幅広い時間帯での相談受付体制が有効に機能している。
- ・適応指導教室に通室する児童生徒は27人で前年同数であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業等により、通室延べ日数が740日（前年比559日減）となった。一方、参加者が少人数であることから、例年どおり他の通室生との交流活動や体験活動を実施したことや、個々の児童生徒に合わせたきめ細かな指導により、児童生徒の自尊感情や自立心、社会性の向上につなげることができたほか、中学校卒業生の希望進路を100%実現することができた。
- ・いじめや不登校などの相談事例について、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）を中心に、すこやかなくらし包括支援センターや児童相談所等の関係機関と連携して問題解決の方向性を示すことができた。また、その結果を学校に情報提供することにより、学校の主体的な対応につながり、早期の問題解決を図ることができた。問題解消率が60.7%（前年49%）と向上した。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校訪問カウンセラーへの相談、子どもほっとラインへの電話相談、各教育相談所での不登校児童生徒への支援と来所相談、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）への相談など、様々な形や機会での相談があり、ますます多様化する傾向にあるとともに、その相談内容も複雑化・重度化し、長期にわたって医療や福祉等との連携した対応が必要となっているものも少なくない。

このような状況があることから、今後も、学校訪問カウンセラー、電話相談員、適応指導教室指導員、JASTのメンバー一人一人の専門性を高め、関係機関との連携の仕方に対する理解を一層深めるなど、チームとしての対応力の向上を図っていく。

### 【執行残額について】

○その他	324
・報酬	59
・共済費	77
・旅費	138
・私有車借上料ほか	50

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,891	4,078				629 (請収入)	3,449
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	813				813	

## 【目的】

教育センター、理科教育センター及び南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設及び設備の適切な維持・管理を行う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・教職員が、充実した研修が受けられるよう研修体制の充実を図る。
- ・児童生徒や保護者が安心して落ち着いて教育相談が受けられるよう、相談室や適用指導教室の環境を整える。
- ・運営委員会の助言をいかし、教職員研修の重点化や効果的な実施を図るとともに、教職員が計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働きかける。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・教育センターや理科教育センター、南・北教育相談所、適応相談室の環境について、年間を通して定期的に見回りや点検を行い、必要な整備を実施した。
- ・年度始めに、教育センターの運営方針や事業計画等について協議するための企画委員会及び運営委員会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため書面協議で行い、アンケート形式で意見要望を募ったほか、委員から出された意見要望等を運営に反映させ、リモート研修など、状況に応じた変更を行った。一方、年度末の企画委員会及び運営委員会は、予定どおり開催し、令和3年度の事業や運営について助言を得た。

## ○目標達成状況

- ・児童生徒や保護者が来室する適応相談室及び南・北教育相談所、学校訪問カウンセラーが各校で相談を受ける相談室の室内環境を整え、訪れやすく相談しやすい環境にすることができた。
- ・運営委員から出された意見や助言をいかし、研修方法の工夫や内容の精選、実施可否の調整などを行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び働き方改革への寄与を含め、教職員にとって安全かつ効果的な研修の場と機会を提供することができた。

決算書 (P338～P339)	10款1項3目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育センター管理運営費		

#### 【事業の成果】

- ・学校訪問カウンセラーや適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカーが、自己紹介ポスターや落書き帳、折り紙等を用意して、相談者の気持ちを和らげ相談しやすい室内環境づくりを行うことで、多くの児童生徒や保護者等が安心して悩みなどを相談できるようになっている。
- ・研修講座の参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむなく中止した講座や参加数を絞った講座があるため、半数以下に減少(2,738人→1,070人)したが、研修評価では、「大変有意義」54.7%、「有意義」41.1%で、肯定的評価の合計が95.8%(前年比0.8%向上)となり、受講者の多くが学校力や授業力の向上のために学びを深めることができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

相談者が落ち着いた雰囲気の中で心配事や悩みを安心して打ち明け、相談できるよう相談室の環境整備に努めるとともに、相談を受けた際の対応について相談員を始めとする職員のスキルを高めていく必要がある。

#### 【執行残額について】

○その他	813
・報酬	361
・共済費	76
・光熱水費	148
・役務費ほか	228

(単位：千円)

決算書 (P338～P339)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園等教育振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
389,762	389,132	154,662	113,619			120,851
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	630				630	

## 【目的】

私立幼稚園等に対し幼稚園教育に必要な経費の給付及び各種補助金を交付することにより、幼稚園教育の普及、質の向上と保護者の経済的負担の軽減を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

私立幼稚園園児検診料補助金 1,261

## ○令和2年度目標

私立幼稚園において実施する園児の検診等に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の負担軽減と園児の健康維持を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

私立幼稚園の全園児の内科検診及び歯科検診並びに5歳又は6歳に達する園児の尿検査に係る経費の全額を補助した。また、フッ化物洗口を実施した園に実施に係る経費の全額を補助した。

<園別受診人数>

(単位：人)

No.	幼稚園名	内科検診	歯科検診	尿検査	フッ化物洗口
1	紅葉幼稚園	75	76	43	41
2	上越カトリック天使幼稚園	129	134	87	-
3	いずみ幼稚園	134	141	81	-
4	明照幼稚園	71	70	41	-
5	真行寺幼稚園	214	213	143	-
	合計	623	634	395	41

## ○目標達成状況

検診等に係る費用を補助し、私立幼稚園及び保護者の経済的負担の軽減と園児の健康維持に寄与した。



決算書 (P338～P339)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園等教育振興事業		

私立幼稚園等園児通園バス購入費等補助金 2,000

○令和2年度目標

私立幼稚園及び認定こども園が通園バスを更新する際に要する経費を補助し、園児の安心安全な通園を確保するとともに、私立幼稚園の経営安定を図る。

○実施内容、これまでの経過等

上越カトリック天使幼稚園及びマハヤナ学園のバス更新費の補助を行った。

○目標達成状況

私立幼稚園等に対して補助を行うことで、当該幼稚園等に在籍する園児の安心安全な通園を確保することができた。

私立幼稚園教育振興事業施設型給付費 307,260

○令和2年度目標

施設型給付費を適切に支給し、私立幼稚園の健全経営を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

新制度に移行した私立幼稚園に対して、施設型給付費を支給した。

○目標達成状況

毎月施設型給付費を支給することにより、新制度幼稚園の安定運営を支援した。

子育て支援施設等利用給付費 76,939

○令和2年度目標

幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園に対して、施設等利用給付費を支給した。

○目標達成状況

幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図った。

子育て支援施設等補足給付費 1,672

○令和2年度目標

幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園において保護者から実費徴収する給食費（副食費）について、費用の一部を支給した。

○目標達成状況

幼稚園及び保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図った。

決算書 (P 338～P 339)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立幼稚園等教育振興事業		

**【事業の成果】**

- ・私立幼稚園 5 園で行われた内科検診、歯科検診及び尿検査に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の負担軽減を図ることができた。
- ・通園バス購入費及び施設型給付費の支給を通じ、私立幼稚園等の安定経営に寄与することができた。
- ・施設等利用給付費及び補足給付費の支給を通じ、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の全ての支給対象者の負担軽減を図ることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・令和 2 年度は私立幼稚園（5 園）のうちフッ化物洗口を実施した園が 1 園にとどまった。実施していない 4 園について、実施を促していく。
- ・新制度未移行園について、園の方針により移行を見送っているが、今後も必要な情報提供を行っていく。

**【執行残額について】**

○その他 630

- |                |     |
|----------------|-----|
| ・私立幼稚園園児検診料補助金 | 117 |
| ・私立幼稚園施設型給付費等  | 508 |
| ・子育て支援施設等補足給付費 | 5   |

(単位：千円)

決算書 (P 338～P 339)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
28,234	27,406					27,406
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	828				828	

## 【目的】

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内の障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

## 令和 2 年度 の 取 組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

定通教育振興会上越支部負担金 219

○実施内容、これまでの経過等

定時制通信制教育の普及振興を図るため、負担金を交付した。

※基本割：115,000円

生徒数割：500円×209人

私立高等学校学費助成補助金 8,616

○令和2年度目標

学校への通知や広報上越への掲載により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費等を助成する。

○実施内容、これまでの経過等

私立高等学校に通学している生徒の保護者で市内在住の人に対し、学費の一部を助成した。

## &lt;入学助成金&gt;

区分	令和元年度		令和2年度	
	人数	助成額	人数	助成額
第1種	29	349	35	477
	生活保護世帯、市・県民税所得割非課税世帯 (助成額上限24,000円)			

決算書 (P 338～P 339)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

<施設整備費助成金>

区分	令和元年度		令和2年度	
	人数	助成額	人数	助成額
第1種 生活保護世帯、市・県民税所得割非課税世帯 (助成額上限42,200円)	92	2,958	97	3,718
第2種 市・県民税所得割額が85,500円未満の世帯 (助成額上限27,000円)	126	3,384	105	3,272
第3種 市・県民税所得割額が148,333円未満の世帯 (助成額上限13,500円)	65	873	78	1,149
合計	283	7,215	280	8,139

○目標達成状況

県内私立高等学校への案内の送付や広報上越への掲載などにより広く制度周知を行い、対象者を適切に把握し学費助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図った。

私立高等学校運営費補助金 17,749

○令和2年度目標

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営の一層の支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

市内の私立高等学校2校に対し運営費の一部を補助するとともに、市内の私立高等学校が独自に実施する奨学金制度を支援した。

<運営費補助金>

補助対象	令和元年度	令和2年度
上越高等学校	6,088	5,988
関根学園高等学校	5,970	6,032

※基本割：1校当たり5,000千円

生徒割：生徒1人当たり2千円

<奨学金補助金>

補助対象	令和元年度	令和2年度
上越高等学校	648	594
関根学園高等学校	810	810

※補助率：1/2

※奨学金1件当たり18千円

決算書 (P338～P339)	10款1項4目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

<スポーツ奨学金補助金>

補助対象	令和元年度	令和2年度
上越高等学校	2,385	2,300
関根学園高等学校	1,935	2,025

※補助率：1/2

※奨学金1件当たり100千円以内

○目標達成状況

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、保護者の経済的負担の軽減を図った。

妙高市立総合支援学校高等部協力金 592

○実施内容、これまでの経過等

市内の生徒の入学受入れに対する協力金を納付した。

※生徒1人当たり148千円×4人

フリースクール等利用支援補助金 230

○令和2年度目標

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する経費の一部補助を通じ、不登校の児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

フリースクールを利用する市内の児童の保護者に対し、費用の一部を補助した。

・対象児童：2人

・補助金額：230千円 ※補助金額は補助対象経費（学習費、寮費等）の1/2の額

○目標達成状況

不登校児童生徒のフリースクールの利用を補助し、適切な支援を行った。

【事業の成果】

- ・私立高等学校学費助成補助金において、市内私立高校の施設整備費引上げに伴い、令和2年度から第2種及び第3種の市助成額を引き上げることに伴い、保護者の経済的負担の更なる軽減を図ることができた。
- ・スポーツ奨学金補助金の1人当たりの上限額を引き上げることに伴い、市内の私立高等学校の学校運営を更に支援し、その教育環境の活性化に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

私立高等学校が地域において重要な役割を担っていることに鑑み、引き続き支援を行っていく必要がある。

決算書 (P 338～P 339)	10 款 1 項 4 目 私学振興費等	所管課等	教育総務課
事業名	私立高等学校等教育振興事業		

【執行残額について】

○その他 828

- ・定通教育振興会上越支部負担金 1
- ・私立高等学校学費助成補助金 169
- ・私立高等学校運営費補助金 117
- ・フリースクール等利用支援補助金 541

(単位：千円)

決算書 (P340～P341)	10 款 1 項 5 目 教員住宅費	所管課等	教育総務課
事業名	教員住宅管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
942	884				884 (財産収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	58				58	

## 【目的】

市内3か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 教職員住宅の概況

施設名称	建築年	間取り	戸数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成8年	1DK	6戸	3戸	23,000円
		2DK	6戸	1戸	39,000円
牧教職員住宅	平成3年	2LDK	2戸	1戸	28,000円
		3K	2戸	0戸	29,000円
吉川教職員住宅	平成3年	2DK	5戸	3戸	33,000円
合計			21戸	8戸	

※令和3年3月末現在

※貸付金額は、公営住宅法施行令に基づき算出した家賃基準額に、補正基準(木造補正率及び特公賃補正率)を乗じて得た額により算出(平成22年)

決算書 (P340～P341)	10款1項5目 教員住宅費	所管課等	教育総務課
事業名	教員住宅管理運営費		

(2) 経費の内訳

項目	令和元年度	令和2年度	比較	内訳	
需用費	消耗品費	0	2	2	
	燃料費	80	33	△47	屋根融雪装置灯油代(安塚)
	光熱水費	125	149	24	共用部分電気料(安塚、牧)
	修繕料	567	587	20	污水管閉塞除去修繕(安塚) 軒天修繕(吉川)ほか
役務費	1	1	0	住宅使用料口座振替手数料	
委託料	264	112	△152	融雪装置保守点検業務委託(安塚)ほか	
合計	1,037	884	△153		

(3) 歳入の状況

17款1項1目 建物貸付収入(教職員住宅) 3,090

【事業の成果】

教職員住宅の良好な居住環境を維持することで、教職員が職務に専念できる環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

主な利用者であるALTが新型コロナウイルス感染症による出入国規制のため来日することができず、入居戸数が半数を割り込む状況となっている。

現在の入居者及び今後のALTの来日による入居に備え、施設の維持修繕を行う。

【執行残額について】

○その他 58

- ・燃料費 29
- ・光熱水費 26
- ・手数料ほか 3



(単位：千円)

決算書 (P340～P341)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校施設管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
676,864	611,288	331			1,989 (使用料、諸収入)	608,968
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	65,576			821	64,755	

## 【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、環境を維持する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《市内50小学校の経費内訳》

項目		令和元年度	令和2年度	比較	内容
報酬		58,508	61,929	3,421	学校用務員報酬
職員手当等		0	2,224	2,224	学校用務員期末手当
共済費		8,350	8,798	448	学校用務員社会保険料ほか
報償金		0	75	75	鍵管理人報償金
旅費	費用弁償	2,692	2,765	73	学校用務員通勤費
需用費	消耗品費	9,106	9,301	195	施設管理用消耗品
	燃料費	35,278	31,727	△3,551	暖房用灯油、LPガス代ほか
	光熱水費	260,583	247,310	△13,273	電気、ガス、水道料金
	修繕料	78,421	81,154	2,733	備品、箇所付け、緊急、特別支援
役務費		2,489	3,234	745	暖房ボイラー始業前点検ほか
委託料		119,031	114,110	△4,921	各種施設管理委託
使用料及び 賃借料	借上料	2,552	2,676	124	ガス漏れ警報器、除雪機ほか
	使用料	37,736	36,402	△1,334	公共下水道、農業集落排水
工事請負費		28,511	7,136	△21,375	点検に基づく電気設備工事ほか
原材料費		1,548	1,511	△37	補修用材料
備品購入費		989	0	△989	小型除雪機
負担金補助及び交付金		936	936	0	公共下水道受益者負担金ほか
合計		646,730	611,288	△35,442	

決算書 (P340～P341)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校施設管理費		

### 【事業の成果】

- ・学校施設の整備・維持管理を適切に実施し、児童の安全性及び快適性を維持した。
- ・設備点検結果に基づき、変圧器改修等の電気設備工事を始め、自動火災報知設備改修等の消防設備工事などを完了した。
- ・学校訪問や点検結果に基づく箇所付け修繕、特別支援学級対応修繕及び突発的な施設・設備の破損や不具合に対応する緊急修繕などを実施した。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学校施設の維持管理にあたっては、計画的に実施する大規模改造や修繕の他、緊急を要する修繕も多いことから、各学校と情報共有を図り、優先度を判断しながら対応していく。
- ・各学校の施設・設備の修繕については、引き続き点検委託による不具合の発見や学校職員と連携した状況確認などにより、緊急性・安全性を見極めながら早期の対応を行っていく。

### 【執行残額について】

○入札差金	821
・消耗品費	173
・委託料	647
・工事請負費	1
○その他	64,755
・報酬	1,347
・職員手当等	1
・共済費	2,067
・報奨金	57
・費用弁償	5
・燃料費	6,448
・光熱水費	47,232
(エアコン使用が見込みより少なかったことによる電気・ガス料金の執行残、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためプールを使用しなかったことによる水道料金の執行残)	
・修繕料	1,649
・手数料	199
・委託料	923
・借上料	38
・使用料	4,165
・原材料費	621
・負担金補助及び交付金	3